

横浜植物防疫所長 殿

消費・安全局長

種馬鈴しょ検疫実施要領の一部改正について

今般、種馬鈴しょ検疫実施要領（昭和49年8月31日付け49農蚕第5333号農蚕園芸局長通達）について、北海道及び青森県の下記地域において新たにジャガイモシストセンチュウの発生が確認されたことに伴い、別紙新旧対照表のとおり改正したので、了知の上、適切に対応願いたい。

記

道県	市郡	町村	発生地域
北海道	岩見沢市		栗沢町上幌地区
	北見市		常呂町字栄浦、常呂町字豊川及び常呂町字東浜地区
	夕張郡	長沼町	1区南及び5区地区
青森県	上北郡	おいらせ町	豊栄1丁目及び向平地区
		横浜町	稲荷平地区

種馬鈴しゅ検疫実施要領（昭和49年8月31日付け49農蚕第5333号農蚕園芸局長通達）新旧対照表

改 正 後				現 行			
別表1（第3第3項関係）				別表1（第3第3項関係）			
シストセンチュウ発生地域				シストセンチュウ発生地域			
道 県	市 郡	町 村	発生地域	道 県	市 郡	町 村	発生地域
北海道	(略)	(略)	(略)	北海道	(略)	(略)	(略)
	岩内郡	共和町	(略)		岩内郡	共和町	(略)
	岩見沢市		栗沢町上幌地区		(新設)		(新設)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	北広島市		(略)		北広島市		(略)
	北見市		常呂町字岐阜、常呂町字共立、常呂町字栄浦、常呂町字土佐、常呂町字富丘、常呂町字豊川及び常呂町字東浜地区		北見市		常呂町字岐阜、常呂町字共立、常呂町字土佐及び常呂町字富丘地区
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	北斗市		(略)		北斗市		(略)
	夕張郡	長沼町	1区南及び5区地区		(新設)	(新設)	(新設)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
青森県	上北郡	おいらせ町	豊栄1丁目及び向平地区	青森県	上北郡	(新設)	(新設)
		七戸町	(略)			七戸町	(略)
		東北町	(略)			東北町	(略)
		横浜町	家ノ前川目、稲荷平、夷ヶ沢平、上イタヤノ木、川太郎川目、太郎須田、豊栄平、吹越、大豆田及びモダシ平地区			横浜町	家ノ前川目、夷ヶ沢平、上イタヤノ木、川太郎川目、太郎須田、豊栄平、吹越、大豆田及びモダシ平地区
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
長崎県	(略)	(略)	(略)	長崎県	(略)	(略)	(略)
熊本県	(略)	(略)	(略)	熊本県	(略)	(略)	(略)